

足場工事に携わる
事業所の方へ
お知らせです

「足場の組立て等の業務」 特別教育に関する経過措置が6月末で終了!

平成29年7月より未受講の方は「足場作業」ができません。

えっ? 足場を組むのに
資格がいるの?



平成29年6月末までに
特別教育の
資格が必要です。



平成27年7月1日より始まっています。

足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務

(地上又は堅固な床における補助作業の業務を除く)に携わる
作業者の一人ひとりに特別教育の修了が求められ、
キャタピラー教習所ではその講習を開催しています。
より安全性を高めるため、実務経験のある方にも
必要な教育となります。

ご注意

平成29年7月1日からは
特別教育の資格
を取得していないと
「足場作業」はできません!

※受講を省略できる方もいます。
足場の組立て等作業主任者技能講習、
とびに係る1級又は2級の技能検定に
合格した方など。
詳しくはお問い合わせください。



平成27年7月1日施行		平成29年6月末まで	
特別教育に関する経過措置	労働安全衛生規則改正	<ul style="list-style-type: none"> ①足場及び作業の方法に関する知識 ②工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③労働災害の防止に関する知識 ④関係法令 	<p>《講習時間》 未経験者…計6時間 経験者……計3時間</p> <p>終了</p>

**「足場の組立て等の業務」に関する経過措置が
平成29年6月30日(金)で終了します!**

資格の取り忘れにくれぐれもご注意ください!!



受講しないと
足場作業が
出来なくなります。

短時間で資格が取れる
のは6月末まで?!
急がなくては!!



労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所株式会社

本社：〒252-5292 神奈川県相模原市中央区田名3700番地

お問い合わせは電話またはwebで!!

キャタピラー教習所

検索

技能講習・安全教育のご用命は当社まで

北海道教習センター：Tel.011-795-7022
青森教習センター：Tel.017-737-3722
宮城教習センター：Tel.0223-29-3911
埼玉教習センター：Tel.048-572-1177
相模原教習センター：Tel.042-763-7103
新潟教習センター：Tel.025-232-7611
静岡教習センター：Tel.054-641-7010
東海教習センター：Tel.0532-65-5151
名古屋教習所：Tel.0567-66-0151

北陸教習センター：Tel.076-258-2302
近畿教習センター：Tel.072-641-1121
茨木教習所：Tel.072-641-1121
大阪南教習所：Tel.0725-56-6373
和歌山教習センター：Tel.073-455-3377
兵庫教習センター：Tel.0794-67-2211
岡山教習センター：Tel.086-272-0001
広島教習センター：Tel.0829-34-3011

(九州地区)
福岡教習センター：Tel.092-924-1455
北九州会場：Tel.093-571-4426
佐賀教習センター：Tel.0952-68-2133
長崎教習センター：Tel.0957-25-3735
熊本教習センター：Tel.096-232-9775
大分教習センター：Tel.097-573-5955
高崎教習センター：Tel.0985-78-3500
鹿児島教習センター：Tel.0995-62-7575